

3月13日（金）までの対応についてお知らせします

いつも当法人にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

2020年2月28日（金） 横浜市こども青少年局よりお知らせ／横浜市教育委員会よりおしらせを受け、わくわく未来CAN2とわくわく未来CAN相談事業部について、3月13日（金）までについて、以下の対応を致します。
判断基準：横浜市こども青少年局通達

【わくわく未来CAN2（放課後等デイサービス）】

1. 放課後等デイのご利用＝各ご家庭の判断となります。

- ・3月のお申し込みを頂いている中での変更（キャンセルなど）は、必ずご連絡をお願いいたします。
- ・ご利用は、9：00～16：30となります。10：00を過ぎてご到着される場合は、ご連絡を必ず入れてください。
- ・感染症まん延防止のために、「手作りお昼」「手作り弁当」など、お昼ご飯は対応を中止しています。ご家庭でご用意いただき、ご持参くださいますようお願い申し上げます。
（ご用意した場合、体調不良の際に原因特定がしにくくなることをご理解ください。）
- ・朝、検温の上、必ずノートの余白にご記入ください。

★現在の「車中感染を防ぐため、送迎を中止」の措置は、3月13日（金）まで実施。
3月16日以降については、横浜市のおしらせによって変更します。
ホームページをご確認ください。

★お迎え＝「まん延防止のための学校休校」のため、**16：40まで**にお願いいたします。
就労で、間に合わない方は、最長17：00までとなります。
ご自宅で、健康観察と早い就寝をお願いいたします。

2. 個別支援計画書にかかる面談

原則、訪問・来所による面談は、今回は実施しません。書面での確認となります。
ただし、緊急かつ代替えのない状況の場合は、ご相談ください。

【わくわく未来CAN 相談事業部】

- ・新規でのご相談は、2020年3月3日～5月30日まで中止します。
- ・自宅／通所先等でのすべての支援会議、モニタリング訪問を3月30日まで中止します。
- ・更新の場合も、同様の扱いとし、書面でのやりとりを行います。

上記について、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。